

第5章 史跡下野谷遺跡整備基本計画

第4章でまとめた整備のテーマ・理念・方針に沿って、第3章で整理した課題を解決しながら整備を具体的に実行するための方法を示します。

整備は段階的に行うため、本章では、全体に関する長期的な展望に立った将来像にも触れながら、主として短期・中期計画で行う整備についてまとめます。

下野谷遺跡の整備は、「みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間」といった理念に表されているように、市民や地域が主役となり多くの人の手で史跡を育てるようになっていきます。縄文時代に人々が自然に手を加え、自然を生活の糧や資源を得る場に変え、住みやすいムラを作ったように、現代の人の手で縄文空間（縄文里山）を再び作っていきます。

市民協働については後述する「13. 活用に関する計画（市民協働）」でまとめていますが、それ以外にも、様々な市民協働の要素を必要とする部分があります。

そのような整備を行うことで、多くの人の手で育てられた史跡が地域の誇りとなることを目指していきます。

1. 全体に関する計画

（1）将来像

下野谷遺跡の本質的価値は縄文時代中期における典型的な構造が明らかな大規模な環状集落が都市部において良好な遺存状態を保っている点にあります。その価値を保存し継承するためには西集落全域の保存が必要です。さらに、その価値を体感・体験する場が必要です。そこで、史跡下野谷遺跡の整備では、縄文時代中期の一時点での西集落の景観（縄文空間《縄文里山》）を下野谷遺跡の調査や考古学的成果を基に整備します。

なお、東集落を含む下野谷遺跡の全体（双環状集落等）に関しては、史跡にとって欠かすことのできない本質的な価値を持っています。そのためその価値に関わる新たな発見があった場合には、史跡の指定内容を検討する必要があり、今後の検討課題とします。

双環状集落の構造や、約1,000年間続いた南関東最大級の拠点集落であるといった本質的価値については、現地では解説板や立体模型、周辺の遺跡を展望できる工夫などを用いて表現します。

また、これらの価値を高めるために、史跡の近隣に展示・解説、調査・研究、管理、活用、コミュニティの拠点となる地域博物館の建設を検討します。

(2) 地区区分計画

① 段階的な整備

史跡の公有地化は長期に及ぶため、早期に実現可能な短・中期的な取組と長期的な取組を分けて考える必要があります。

そこで整備を、現状で一定の面積を整備できる第一次(短期・中期計画)整備地区(コアエリア)と長期計画整備地区(コアエリア以外の西集落全域)に分け、コアエリアを先行して整備(第一次整備)し、その後の整備に関しては、公有地化の状況、地域や社会の要請に応じて進めていきます。

また、全体計画完了までの間一時的に飛び地のようになるコアエリアから離れた指定地は、史跡を示す案内板を設置したり、花を植えるなどとして、面積に応じて地域住民の生活と史跡の保護に資する整備を随時行っていきます。

さらに、地域博物館の建設には検討を含め時間が必要です。しかし、設置までの間も、史跡の価値を担保し、理解してもらうためには史跡の近隣に、管理や展示を含めた解説、活用の拠点となるガイダンス施設*が必要であり、その対応策については短期計画の中でも検討する必要があります。

コアエリアの整備は、平成31(2019)年度から35(2023)年度に行うこととしますが、インフラや一部の遺構復元などの整備を短期～中期にかけての整備期間の1期に、1A期と1B期に分けて行います。

1A期には全体の造成、植栽とメインエントランスであり、説明板の設置や多目的広場などのガイダンス機能や便益施設も有するゾーン(後述するエントランスゾーン)を整備し、1B期に

堅穴住居などの造形物等を整備します。この段階の地形造成などのハード面の整備は、史跡の基盤整備として主に行政が主体で行いますが、整備の見学会の開催など常に情報を市民と共有していきます。並行して解説板やモニュメントなどの製作や設置などを市民協働で行うほか、整備地のPRを広く連携して積極的に進めるなど「みんなでつくり成長しつづける整備」を実践します。また、第2期の整備に関するアイデアや、必要な知識の蓄積を行えるような市民協働のシステムを構築します。

中期2年目にあたる平成34(2022)年度からの2期以降は主に市民協働での整備を目指します。地域行事と連携するなど幅広く整備地を活用しながら、堅穴住居を市民協働で建てるなどハード面の整備にも市民が主体的に関わり、中期計画終了後も継続して多くの人で史跡を育てていきます。

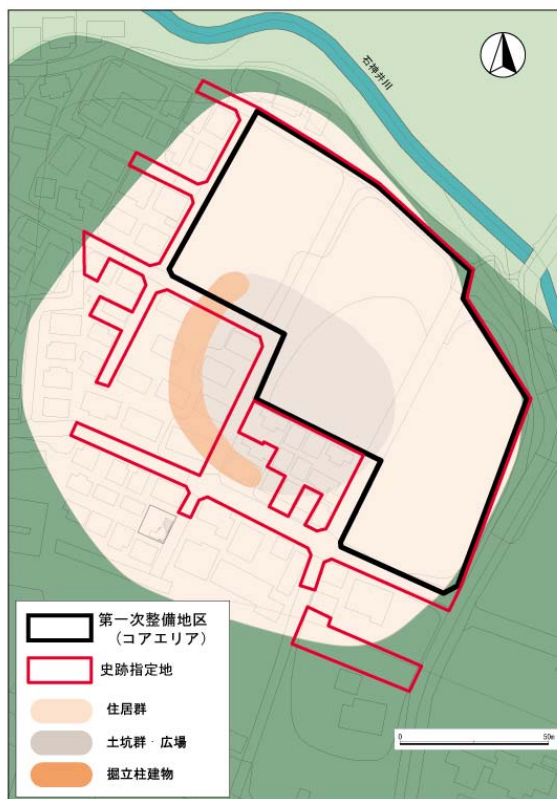







図 21 地区区分(コアエリア)

表 4 整備スケジュール

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	
保存・活用	保存活用計画	短期 			中期 			長期 	
整備		整備基本計画	第一次整備(コアエリア)					将来計画	
			1A期設計	施工					
				1B期設計	施工				
					2期 				

② ゾーニング

体感・体験する整備を行うに当たり、コアエリアは様々な役割が求められ、それぞれに適する整備の手法は異なります。そのため、史跡の活用・整備方法に応じたエリア内のゾーニングを行います。

【コアエリア】

A. 集落復元ゾーン

- ・縄文時代中期のムラである環状集落の空間（縄文里山）を「**体感**」するための整備を行うゾーン。
- ・周辺住民の生活に配慮しながら、発掘調査や考古学的な成果に基づき、可能な限り、当時の縄文空間（縄文里山）を復元します。縄文の風を感じられるゾーン。

B. 体験ゾーン

- ・縄文時代のムラの暮らしを「**体験**」するための整備を行うゾーン。
- ・体験広場や体験用住居などを整備し、様々な活用事業、学校教育や生涯学習、地域や団体の活動等に利用しやすい環境を作ります。

C. エントランスゾーン

- ・第一次整備において**メインエントランス**となるゾーン。
- ・史跡標柱、解説用の設備、団体見学の集合や解説等に利用できる多目的広場の他、トイレ等の便益施設を設置します。トイレの設置場所については遺構の遺存状態を調査した上で史跡への影響を勘案して検討します。

【コアエリア外】

みどりのゾーン

- ・縄文時代のムラの**景観**にとって重要な要素である**水とみどりのゾーン**。
- ・コアエリアには入りませんが、史跡と周辺の住宅地や道路との間のバッファゾーンとしても機能する重要な地点として、東京都等の協力の下、縄文空間（縄文里山）に適した環境の保全を目指します。

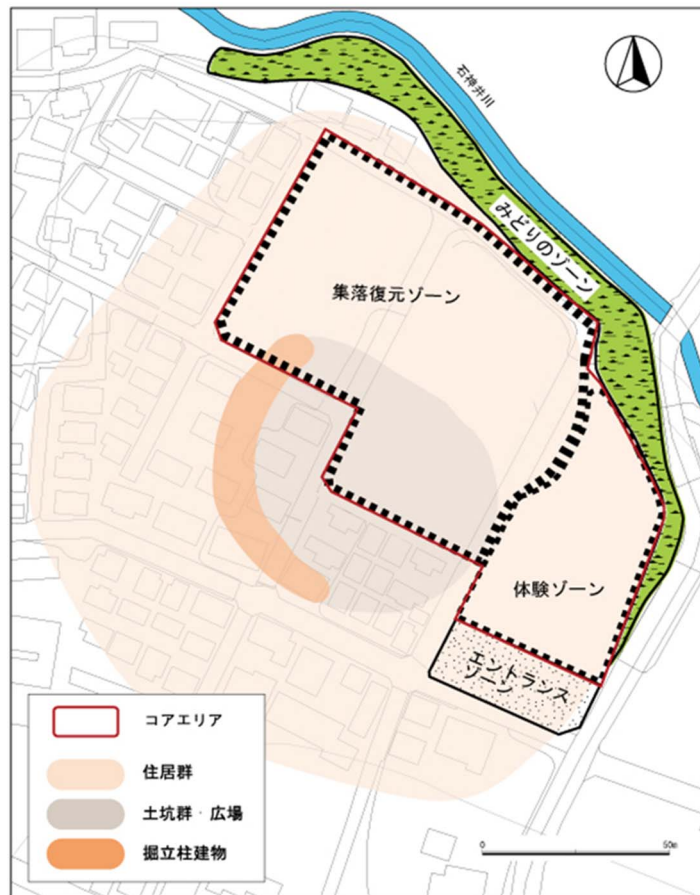


図 22 ゾーニング図

2. 史跡の保存に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政

史跡に包蔵されている遺構や遺物などの埋蔵文化財を保存することを第一とし、史跡整備を行います。

基盤整備では、史跡を保護するための切り通し部分の擁壁の整備などを検討します。

また、埋蔵されている遺構に関しては、現況の保存状況を調査した上で、整備の手法を十分に検討し、長期的な展望のもと現状保存を図ります。

整備後の活用においても史跡に影響を与えないよう最新の注意を払いながら行います。

周辺の景観の保全に関しては、東京都との連携のもと行っていきます。

3. 整備事業に必要となる調査等に関する計画

主な整備時期：1A～2期

主な担い手：行政・市民等

みんなでつくる：公開整備に必要な調査の体験など

事実に基づいた整備を行うためには、明確な意図を持った調査の実施が必要です。地形復元のための測量調査、遺跡の遺存状況の確認調査、復元遺構の情報を得るための調査等を専門的な指導を受けながら実施することが必要となります。

また、こういった調査の状況を公開することや、市民が発掘調査に参加する機会を設けることにより、史跡への興味を高め、ともに作り上げていくことが実感できるようにします。



【下野谷遺跡 体験発掘の様子】

4. 地形造成・給排水に関する計画

主な整備時期：1A期

主な担い手：行政

調査で明らかにされた遺構確認面の起伏を元に縄文時代の生活面の古地形を推定し、復元的な造成を行います。

その際、地下に埋蔵された遺構に影響を与えないよう必要な盛土を行いますが、隣地に影響を与えないよう、雨水排水計画をたて、場合によっては、盛土崩落と土砂流出の防止策を講じます。

なお、盛土の厚さは、後述する植栽に関する計画などと併せて検討します。

また、給排水設備に関しては、可能な限り現況のものを利用しますが、現況で集落復元ゾーンにあるトイレに関しては移設を検討します。

史跡の東には今後道路建設の計画があるため、植栽を行い、縄文的な景観を維持します。ただし、一部に遺跡から石神井川、東集落、近接する他の遺跡などを見渡すことのできる視点場所を設けることを検討します。

これらの整備は、1A期に行い、その後、体験ゾーンでの活用事業等ができるようにします。

5. 史跡内の動線に関する計画

主な整備時期：1A期

主な担い手：行政

整備地の北・西・南に接する市道は現状の維持が必要ですが、整備地の中を通る現在の下野谷遺跡公園の東西両隣に接する市道に関しては、コアエリアとして一体的な整備を行うために廃道とします。ただし、現在、近隣住民の生活に必要な道として機能しているため、コアエリア全域を閉鎖することなく、これまでよりも不便になることのないように、園路の設計やエントランスの配置などに配慮します。

① エントランス

メインエントランスは、将来的に都市計画道路に接する台地上に当たる東南側に置き、車椅子などによるアクセスを可能にします。この位置は、将来的に整備対象範囲が広がったとしても大きく変わることはないと考えられます。

メインエントランス周辺をエントランスゾーンとして整備しますが、その機能については「6. 案内・解説等用設備整備に関する計画」で後述します。

また、石神井川からのアクセスが可能なサブエントランスを設けます。川の流れる低地から台

地にのぼるような、高台にある集落の立地を体感できるような動線の整備を目指し、東京都などに協力を求めます。

さらに、小学校、青梅街道などからもアクセスしやすく、住民生活にも配慮した出入り口（サブエントランス）を設置します。

② 史跡内の動線

集落復元ゾーン内に復元する遺構への小道などについては、安全性を確保しながら、景観に配慮し、過度に作りこまないようなものを検討します。

図23を一例として、各エントランスと復元した遺構を結び、自由に散策できるよう整備します。



図 23 整備地内の動線例 ■■■■ 見学コース(案)

6. 案内・解説用設備等に関する計画

主な整備時期：1A・1B期

主な担い手：行政・市民・学校・協力企業等

みんなで作る：案内板・モニュメント等の制作

① エントランスゾーン内の解説設備

現状では史跡の近隣にガイダンス施設等がないため、史跡を解説する設備が必要です。

主にエントランスゾーンを史跡を理解できるエリアとし、解説板や地形模型を置き、見学者のために遺跡を説明する広場を計画します。

エントランスゾーンには、文化財保護法に規定のある史跡標識を設置するほか、史跡に親しみを持たせるようなモニュメントを設置します。モニュメント等の制作については、学校教育と連携し、行っていきます。

これらの整備は1A期で行います。エントランスゾーンには、「9. 安全・快適な活用のための設備に関する計画」で示すトイレ等の施設の設置も計画しており、短期計画完了後の平成33(2021)年度には活用できるようにします。

② 整備地名称板

整備地のネームを市民公募し、1A期終了時に整備地名称板を設置します。そのデザイン、製作などについては、市民あるいは市内の協力業者との協働で行っていきます。

③ その他の設備

上記のほか、1B期及び2期の整備の状況に合わせて、集落復元ゾーン・体験ゾーン内の解説板・遺構標識を、主に市民協働で製作・設置します。

④ VRの活用

コアエリアの整備に合わせ、既存のVR*データの更新を検討します。



図 24 史跡地内の主な解説エリア エントランスゾーン イメージ図

7. 遺構の表現に関する計画

主な整備時期：1B～2期

主な担い手：行政・市民等

みんなで作る：竪穴住居の建築体験など

本質的価値である「縄文時代の典型的な環状集落」の姿を表現するために、環状集落の主たる要素である①竪穴住居 ②土坑（墓坑・墓域）③掘立柱建物 を整備します。

それぞれの整備は下野谷遺跡の発掘調査や考古学的成果に基づいて行いますが、その工法は今後の調査成果などを基に検討します。

設置場所は、活用内容に合わせゾーンごとに異なる考え方で選定します。復元ゾーンに関しては、発掘調査で明らかな住居等の直上に、遺構と同じサイズで作成します。一方体験ゾーンでは体験に特化したものとして、位置は任意に設定します。また、東集落の成果も援用します。

遺構の復元・整備は主に1A・1B期に行うものは行政が主体となって行いますが、2期以降の市民協働で行う復元のための知識の蓄積やアイデアの構築を行えるようなシステムを構築し、工事の公開など、常に情報を共有ながら行います。また復元された建物の管理データを取る調査などを市民協働で行い、2期に復元する遺構についてその工法も含め検討するなど「みんなで作って成長する整備」を実践していきます。それを受け、2期からの復元に関しては、市民主体で行い、縄文のムラを成長させていきます。

① 竪穴住居

広場を囲み住居が建つ環状集落を表現するためには複数の住居を復元するほうがイメージをわかせるため、工法などの異なるものを複数設置します。

- 復元建物（うち1棟は市民協働で建築）の建築
- 出土状況や、建築途上の住居の遺構複製展示の作成
- 体験事業用住居の建築

② 土坑（墓坑・墓域）

土坑上部の盛土の状況など墓としての構造は不明ですが、視覚的に理解しやすい表面表示を工夫します。

また、これらが群をなして、墓域を形成している状況を理解できるように示すとともに、遺構複製展示として、東集落で出土した典型的な墓と思われる土坑を伏甕*の埋められた状況で復元します。

③ 掘立柱建物

発掘調査からは、現状では高床式か平地式かといった全体構造が不明であるため、掘立柱建物全体を示すような復元は行わず、想定される底地と柱を復元します。また、集落復元ゾーンには日陰となる場所が少ないため、日陰をつくる役割をもたせる屋根の復元も検討します。

【参考】他の遺跡の整備例



復元建物。竪穴住居（土葺例）
御所野遺跡（岩手県二戸郡一戸町）例



復元建物。竪穴住居（茅葺例）
勝坂遺跡（神奈川県相模原市）例



遺構複製展示。竪穴住居。
勝坂遺跡 例



復元建物。掘立柱建物（高床式例）と植栽
御所野遺跡 例



復元遺構展示のイメージ 墓坑
下野谷遺跡検出の遺構



竪穴住居建設体験
矢板市教育委員会提供

8. 歴史的景観及び植栽に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民等

みんなでつくる：植物の栽培・利用実験現存の樹木の伐採実験等

近年の研究では、縄文時代中期の植生は、落葉広葉樹の広がる自然環境に対し、人が積極的に関与し、クリ・クルミの林、漆などの有用植物で構成された人為的な生態系を成立させ、資源の管理や生業の維持がなされていたことが明らかになっています。

自然資源の巧みな利用により持続可能な定住を実現した縄文人の暮らしは、自然と共生した人類と環境の交渉を示すものとして、世界的にも注目を浴びています。

下野谷遺跡のような縄文時代の集落は、自然環境に人が手を入れ、このように生活に適した環境に改変されてできた集落生態系（縄文里山）の中心です。下野谷遺跡の整備では、こういった縄文里山を、まちと共存する形でできる限り復元することを目指します。このことから、植栽についても下野谷遺跡での調査や考古学的な知見に基づき行うこととし、縄文人が生活に用いた木や草本類を植栽し、それらを管理・利用することで、縄文人がしたように里山を育てていきます。

このため、全体計画を見通して植栽を行うとともに、長期的な視野で樹木の更新を行っていきます。現存の樹木のうち、墓域の部分にかかるものなど、最終的な集落での配置に不具合のあるものについては、随時伐採を、伐採具の製作なども含めた体験事業として行っていきます。

集落の周囲にあるみどりのイメージは崖線部を借景として利用することが有効であり、東京都へ協力を要請する必要があります。

植栽の選定については、地下遺構への影響を勘案して草本類を主体とし、クリやクルミなどの樹木に関しては、まめに更新し、地下根が深く張らないように注意するとともに、周辺住民の生活に配慮して樹種の配置を検討します。

同様に、民有地との境界部については、隣地の住民生活に配慮し、アズマネザサなど縄文時代にも使われた植物で、目隠しを兼ねた生垣を配置します。

また、この他にも、市民協働の土器圧痕分析*で見つかったツルマメやエゴマなどの栽培実験を行うなど、植栽を利用しながら縄文の暮らしを体験し、技術や知恵を体得できる事業を実施します。

1A期に行う植栽は主に行政主導で行いますが、植生の調査研究、1B期以降に行う不要な樹木の伐採、活用に必要な植物の栽培などの活動と並行して整備を行い、史跡を成長させていきます。



【カラムシで糸づくり】



【エゴマの栽培】

9. 安全・快適な活用のための設備に関する計画

主な整備時期：1A 期

主な担い手：行政

安心して憩うことができる史跡として、また、地域住民が不便さや不安を感じることはないような、安全や快適性にも配慮した整備を行います。

安全のための防犯体制の整備や、夜間の安全を確保するための街路灯などの設置を検討します。

また、史跡で快適に過ごせるよう、日陰となるような樹木やベンチの設置などを、遺構の保護や景観に配慮しながら検討します。

トイレに関しては、現在は集落復元ゾーンの中央に位置しているため、縄文空間（縄文里山）を感じさせるにはそぐわないことから、エントランスゾーンに移設することも含め検討します。その際には遺構の保存に影響のない場所を選び、デザインや機能についても検討します。



図 25 コアエリア 整備のイメージ図

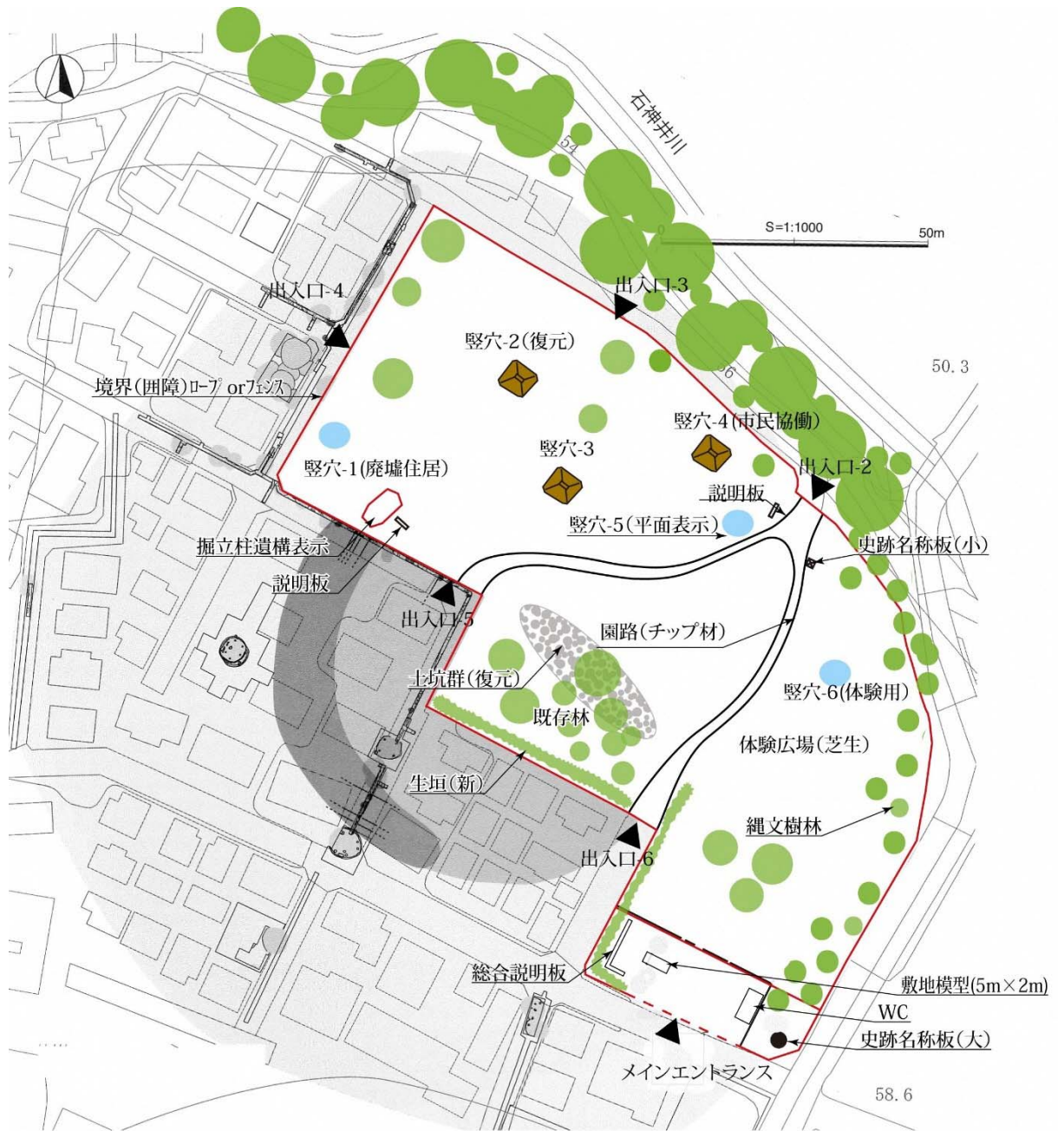


図 26 コアエリア 整備案

表 5 コアエリアの整備案

全般		遺構保護・地形造成	調査で確認された遺構確認面から一定の厚みで盛土を行い当時の地形面を復元する。盛土の厚さに関しては隣接する道路や宅地との間のバッファゾーンとしての植栽なども念頭おいて検討する。		1 A期	
集落復元ゾーン	縄文時代中期の環状集落を復元するゾーン	遺構表現	竪穴住居	復元展示	工法検討	1 B期
				復元展示	設置の有無を含め検討	2 期
				復元展示	市民協働で復元する	市民協働 2期
				遺構複製	発掘された状況の表示	1 B期
				遺構複製	設置の有無を含め検討	1 B・2期
			掘立柱建物	立体展示	柱と屋根のみ。日陰を作る	1 B・2期
		土坑	遺構複製	伏甕の出土状況を復元する	1 B期	
			平面表示	群が理解できるように復元する	1 B・2 期	
		植栽	原則として下野谷遺跡調査成果を基に縄文時代の植生を復元する			1 A期～長期
			グランドカバー	土ぼこりをさけるため草本類を植える		1 A期
	立ち木等		ササ	隣地との目隠し	1 A期	
			クリ・コナラ等	遺構に影響を与えないように随時更新する	1 A期	
			エゴマ・ツルマメ等	体験に使える植栽	1 A期	
	既存樹木		随時伐採。体験事業として行う		市民協働 1 B期～	
		現状維持		1 A期		
	ガイダンス	遺構揭示	遺構名とQRコードを掲示。小型で全体の景観を損なわないもの		1 B・2 期	
	その他	小道	復元住居などへの道		1 B・2 期	
		周囲の柵	整備地区の周囲は擬木とチェーンで囲む		1 A期	
		トイレ	現存のトイレは移動		1 A期	
		街路灯	景観に配慮		1 A期	
給水栓		現状の水のみ場のものをそのまま使用		1 A期		
体験ゾーン	遺構表現	竪穴住居	立体展示。体験事業用		1 A期	
		グランドカバー	土ぼこりをさけるため草本類を植える		1 A期	
	植栽	立ち木等	植樹。東集落、富士見池遺跡群、石神井川が見える部分をのこすか検討		1 A期	
			ササ・クリ等	遺構に影響を与えないようにまめに更新	市民協働・1 A期	
			カラムシ・ツルマメ等	体験に使える植栽	市民協働・1 A期	
	ガイダンス	史跡標柱(小)	現存のものを利用		1 A期	
		整備地の愛称板	愛称は市民公募		市民協働・1 A期	
		史跡説明版(小)	市民協働で制作するものを含む		市民協働・1 A期	
	その他	ベンチ	景観に配慮		1 期～長期	
		園路	既存の園路は廃止し、新たな園路をつくる		1 A期	
		園路灯	景観に配慮		1 A期	
		街路灯	景観に配慮		1 A期	
		モニュメント	児童・生徒の作品		市民協働・1 A期	

エン ト ラ ン ス ゾ ー ン	主たる入り 口と遺跡の 概要を知る ゾーン 便益施設を 併設	ガイダンス	遺跡模型	石神井川、東集落を含む史立地条件を示す模型	1 A期
			総合説明版	下野谷遺跡の特色を示すもの	1 A期
			史跡標柱(大)	文化財保護法に則ったもの	1 A期
			説明広場	団体見学等に対応するため見学者が滞留できる 広場を設ける	1 A期
		植栽	立ち木等	現況の生垣を利用	1 A期
		その他	入り口	一般車の出入りを制限する設備の設置	1 A期
			トイレ	景観に配慮した誰でもトイレを遺構への影響の 少ない場所に設置する	1 A期
			水飲み場	景観に配慮	1 A期
			街路灯	景観に配慮	1 A期
			ベンチ	景観に配慮	1 A・2期
			管理道具用入れ	景観に配慮	1 A期
			モニュメント	児童・生徒の作品	市民協働1A期～
			掲示板	景観に配慮	市民協働1A期～
みどりの ゾ ー ン	みどりの保 護ゾーン	全般	東京都との連携	長期	
		植栽	みどり	東京都の協力を仰ぎ、みどりを保護する 将来的には縄文的な植生への変更を目指す	長期
		その他	木道	安全性と景観に配慮	長期



【縄文里山の整備例 御所野遺跡】

10. 史跡へのアクセスのための計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・学校・市民・商店会等

みんなでつくる：案内板等の作成

下野谷遺跡は、西武新宿線東伏見駅から近く、新宿から約30分で訪れることができることを価値の一つとして捉え、「都心からいちばん近い縄文空間(縄文里山)」として、まちの賑わいにつながる整備を行います。

○鉄道

西武新宿線東伏見駅が、史跡への最寄り駅となります。鉄道会社や駅前商店会との連携を密にし、モニュメントなどを活用し、史跡のまちであることを駅前からPRします。

○路線バス

市の北部地域やJR中央線からのアクセスには、路線バスの利用が必要です。近隣には、中央線吉祥寺駅、三鷹駅からの公共バス、市コミュニティバス「はなバス」の停車所があります。

○自動車

青梅街道及び新青梅街道からのアクセスとなりますが、現状では駐車場がなく、また道幅が狭いため、大型バスは史跡まで接近することはできません。近隣の駐車スペースのマップ等を作成し、利用を促すしかありませんが、学校教育を始めとした団体見学や史跡のバリアフリー化には大きな支障となっているため、近隣での設置を検討する必要があります。

○徒歩

下野谷遺跡は、西武新宿線東伏見駅から徒歩約7分の距離にあり、また西武柳沢駅、武蔵関駅からも徒歩圏内にあります。周辺の地域資源との一体的な活用として、都立東伏見公園や石神井川沿い遊歩道からのアクセスも考慮し、案内板を増やすなど史跡までを分かりやすく誘導します。案内板の作成は学校教育などと連携し、設置後携は一定期間で更新していきます。

1 1. 周辺地域の環境保全に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民等

史跡は住宅地の中にあるため、地域住民の生活を優先した環境保全に努め、まちと共存し地域住民の憩いの場となるような整備を行います。

整備のための造成に関しては、コアエリアの土の流出を防ぐ工夫をするとともに、土埃の対策のため、グランドカバーとなるような縄文空間（縄文里山）にあった草本類の植栽を行います。植栽の位置や樹種に関しても生活に悪影響を及ぼさないよう配慮するほか、史跡の景観が、生活に潤いを与えるようなものになるように植物の生育を適正に管理します。

史跡周辺の安全性も十分に考慮する必要があり、夜間の安全性を担保するための街灯の設置などを検討し、コアエリアの活用に関するルールを定め、その周知を徹底します。

また、史跡へのアクセス道路に横断歩道を設置したり、バリアフリーに配慮したりするなど安全で快適な環境を作り、住環境と史跡の積極的な活用が共存できるようにします。

管理に関しては、行政内での担当を一本化し、地域住民からの問い合わせ等に迅速に対応ができるようにします。また、管理ボランティアを組織したり、史跡クリーンデーを設けたりするなど、市民とともに史跡を管理していくシステムを構築します。

公有地化の拡大に伴い発生する飛び地状の史跡指定地に関しては、周辺に悪影響を及ぼさないよう管理を徹底し、草花や案内板を置くなど、美的景観に配慮しながら史跡としての管理、活用を行っていきます。

また、史跡の本質的価値の一つである石神井川や崖線のみどりの保全も重要です。縄文空間（縄文里山）には必須の要素であり、これらの保全に関しては、東京都や西東京のみどりの基本計画にも挙げられているため、東京都や関係機関との連携、協力が必要です。



【参考例：御所野遺跡クリーンデーの様子（一戸町教育委員会提供）】

12. 地域資源との一体的な整備活用に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民・商店会・学校・大学・他の縄文遺跡等

みんなでつくる：街中散策ガイド・まちの行事との連動・関連商品の開発など

下野谷遺跡が、縄文時代に拠点集落として、人やモノ、情報が集まる広域なネットワークの結節点となっていたように、現代社会でも、史跡を通じて行われる様々な活動の核となるキーステーションの役割を担えるような史跡として整備します。

下野谷遺跡の周辺には文化財を始めとし、教育機関や商店会、様々な活動を行っている組織や人など多くの地域資源があります。それらと有機的に関係する活用は、史跡の価値を増幅します。様々な地域資源を活用しながら、そういった活動の舞台となる場としての整備や組織、システムの整備を行い、史跡が結ぶ多様なネットワークの構築を目指します。

例えば「水とみどりと歴史の回遊路」といった散策コースを市民とともに考えて設定し、他の文化財や公園と一体的な活用を行います。その際、市民によるガイドボランティアを養成（活用例：したのや語り部）するなど、ひとつづくりにつなげます。

また、商店会と連携し、史跡に関わる商品を開発したり、ガイドブックを店頭に置いたりするなど、史跡とまちや店舗のPRを連動して行います。また、地域の行事などがこれまで以上に史跡とリンクするような仕組みを考え、多くの人を訪れたい魅力的なまちと史跡に育つよう、地域全体で史跡のまちづくりにつながるよう考えていきます（活用例：縄文のまちプロジェクト）。

あるいは、市域にある大学との共同研究を行い、その成果を大学の施設を利用して報告会を実施したり、市域の小学生による下野谷遺跡の研究発表などを行ったりするなど、様々な人が史跡やその魅力や価値について考え、発信できる仕掛けを考えます。

これらのほか、市域にとどまらない広域の連携も重要です。石神井川を通じた他の縄文遺跡と連携した研究や活用事業を行うこと（活用例：石神井川縄文ネット）や各地の拠点集落と連携して活動を行う（活用例：縄文の里ネット）など、様々なアイデアを集め、史跡が結ぶ新たなつながりの中で、史跡の魅力を高めていきます。

また、SNSなどを用いて国内外に積極的に情報を発信したり、人類史の中で縄文文化を考えるシンポジウムを開催したりするなど、グローバルな視点も必要です。

史跡を散策し挨拶をするようなつながりから、海外とのつながりまで、史跡を核とした様々なつながりの中で史跡を多くの人の手で育てていきます。

1 3. 活用に関する計画（市民協働）

下野谷遺跡は、これまでも様々な活用事業を行うことで市民の遺跡に対する関心や認知度を高めてきました。

毎年、下野谷遺跡公園で開催している「縄文の森の秋まつり」では、第1回目から地元の自治会や商店会、市民団体などにより運営されており、年々、参加団体も拡大しています。

また、地元商店会では、盆踊りやイルミネーションなどの季節の行事に際し、下野谷遺跡をPRしたり、関連商品を開発するなど積極的に下野谷遺跡をまちづくりに取り入れています。

遺跡内にある小学校では、出土品を展示する歴史館を子どもたちが地域の人たちと一緒に開設したり、縄文をテーマにした発表会を行っています。

市域にある大学や多摩六都科学館の協力で講演会を開くなど、教育施設等との連携も図っています。初期の段階から市民と共に学術的な発掘調査を行ってきた実績もあり、近年も研究者や学生、市民による共同研究で縄文時代の植物利用に関する成果を挙げています。このように、多くの人や機関が関わることは都市部の史跡の強みと考えられます。

また、下野谷遺跡の本質的価値である拠点集落の姿は、縄文時代に多くの縄文人の手で作り上げられたものです。

これらのことから、整備においても、常に人の手が関わる中で作り、育ちつづける史跡を目指します。基盤整備は行政が行いますが、「みんなで作る案」を出し合って、主体として多くの人に関わる市民協働型のものとしていきます。市民協働で整備を行うには、それらをリードする核があることが望めます。現在も地元商店会や複数の市民団体がまちづくりや秋まつり、研究などに関わっていますが、今後「下野谷遺跡応援団」のような組織ができてくることが望めます。

また、整備の方針として、体感・体験・体得することのできる整備を掲げているところであり、整備、活用を行いながら、史跡を舞台とした世代を越えた交流を目指します。

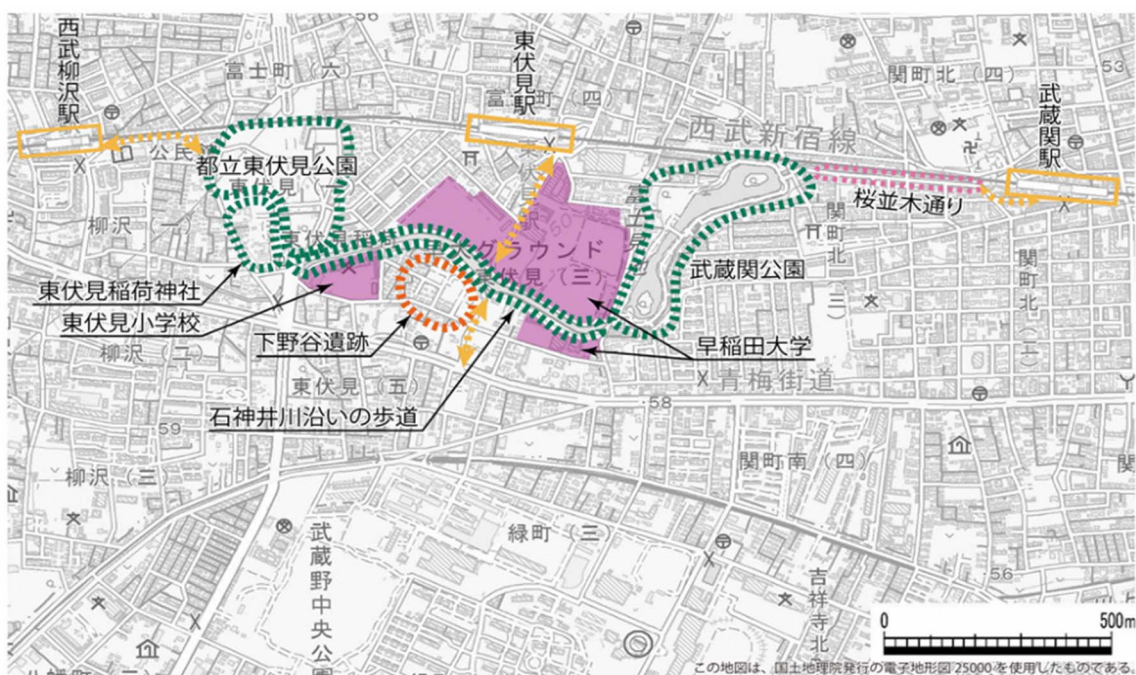


図 27 史跡周辺

縄文を「体感することのできる整備」は、主に集落復元ゾーンを整備し、自然に触れながら、幼児や小学校低学年の子どもたちでも史跡と親しめるような事業を展開し、縄文空間（縄文里山）を感じられるようにしていきます。また、「体験することができる整備」としては、縄文時代の技を学ぶことのできる場として体験ゾーンを整備し、学校教育にも積極的に活用しやすくし、土器を作ったり、植物を育て利用したり、石器を使ってみたりしながら、縄文時代の暮らしの中の技を学んでいきます。縄文人の知恵を体得する事業は、体感や体験を通して見出していく縄文人の知恵を広めていくような事業で、ガイドボランティアの養成講座などのソフト面の整備も含まれます。

こういった市民協働による活用を行いながら、人・まちとともに成長する史跡を目指すためにも、また史跡の価値を確実に継承するためにも、コアエリアの整備以外に、史跡の解説や出土品の展示、管理や市民活動の拠点となるガイダンス施設を史跡近隣に整備することが必要です。

保存活用計画では、中・長期計画の中で地域博物館の設置検討を挙げていますが、上記のようなガイダンス施設は市民からの設置を望む声も大きく、史跡の価値や魅力を分かりやすく伝えるためには重要であることから、史跡に近接した場所での展示会やその他の暫定的な対応策も含めて短期計画の中で検討する必要がある、次項ではその課題をまとめます。

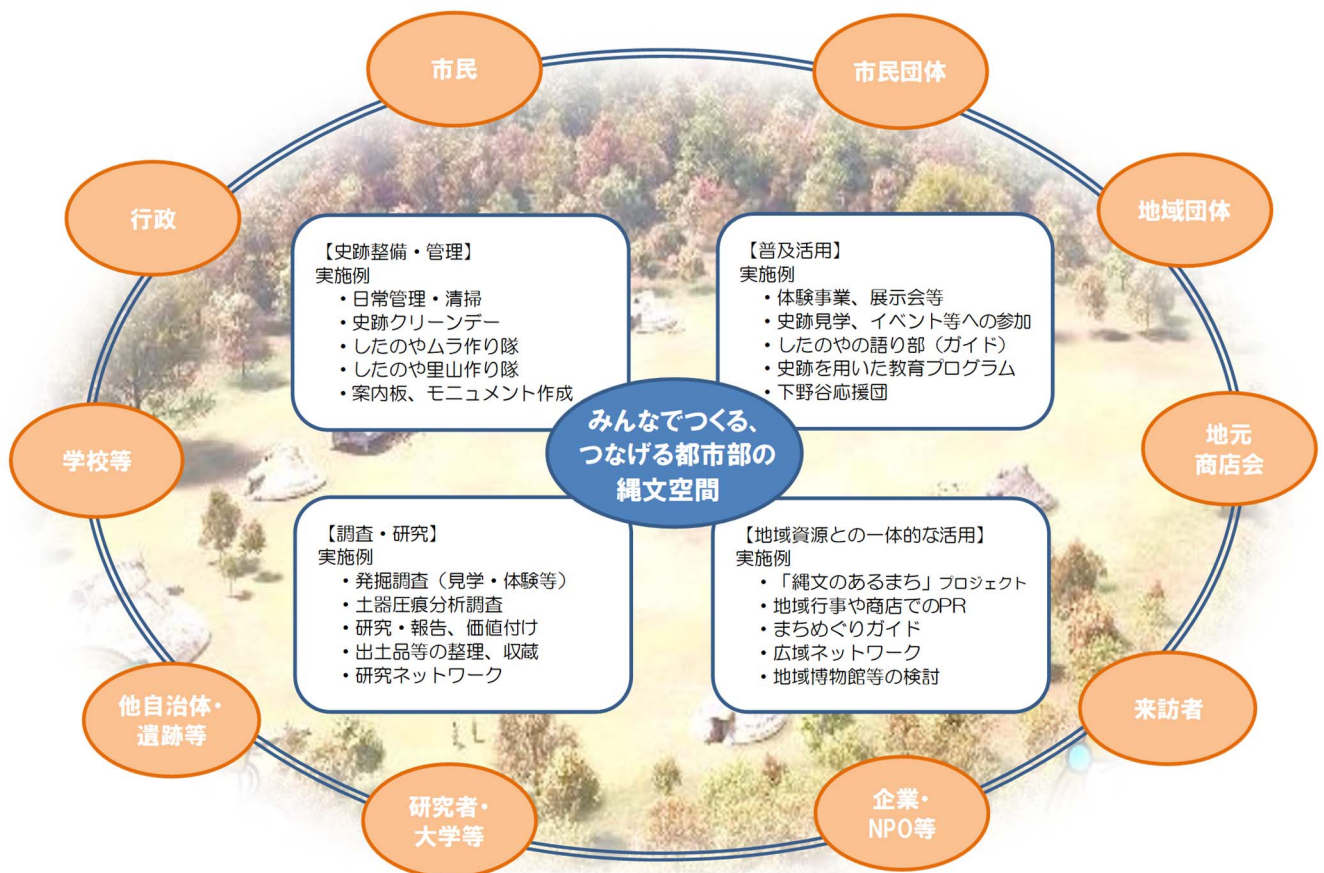


図 28 史跡を育てる連携のイメージ図

表 6 史跡整備に関わる活用例

	活動例	短期		中期			長期
		H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度 (2022)	H35年度 (2023)	H36年度以降 (2024)
史跡管理	日常管理等 史跡クリーンデーの実施 管理ボランティアの組織	草むしり・ごみ拾い など日常管理への参加					したのやムラ作り隊
史跡整備	遺構復元	検討	調査・研究	建築実験・ 復元住居の データ採取	→	建築・復元住 居のデータ 採取	
	植生復元	植生研究・ 植物の栽培・ 利用実験	→	植物の栽培・ 利用実験、 不要な樹木の 伐採	→		したのや里山作り隊
	案内・解説（主にハード面）	案内板・モ ニュメント の作成	→	案内板の更 新・ガイド	→		したのやの語り部
普及・活用	案内・解説（主にソフト面）	ガイドボラ ンティアの 養成	→	「縄文のある まち」めぐり	→		
	体験事業・縄文の森の秋まつりなどの イベント・展示会など	企画・運 営・協力 参加	→				下野谷応援団
	学校教育での活用	史跡を用いた教育プログラム	→				
	史跡での散策等	自由見学	→				
地域資源との 一体的な 活用	地域博物館等の検討	近隣での展示会、暫定的 な対応の検討		設置検討	→		「縄文のあるまち」 プロジェクト （主に行政）
	まちづくり	商品開発、 PR、まち の行事など	「縄文のある まち」 プロジェクト	→			「縄文のあるまち」 プロジェクト （商店会・自治会等）
広域ネットワーク	活用ネットワーク	石神井川縄文ネット		縄文の里ネット	縄文サミット		縄文ネットワークの キーステーション
	研究ネットワーク	大学等	石神井川	関東	日本	世界	
調査・研究	発掘調査	見学・体験・整理作業へ の参加等		→			下野谷研究部
	分析・研究	したのや圧痕倶楽部等		→			
	成果発表	講演会・ 報告書	小中学生等 学生発表会	市民シンポ	小中学生等 学生発表会	市民シンポ	

14. 公開・活用のための施設に関する計画

公開活用のための施設に関しては、将来的に地域博物館の建設を検討しますが、史跡の活用には、出土品の展示や管理、活用の拠点となる施設が必要であり、そういった施設を求める市民の声も大きいため、ここで現状と方針をまとめます。

【現状】

近隣に出土遺物を見学できる施設がない。

現在の展示施設である郷土資料室へは遺跡から遠く、アクセスしづらい。

史跡指定地には常駐で解説員などを置くことは難しい。

史跡の管理拠点が近隣にない。

住民意見等でも近接してガイダンス施設を求める声大きい。

【方針】

「保存活用計画」で掲げた、市域の文化財の活用拠点となる「地域博物館」に関しては、設置に向けて、設置場所も含めて、主に中期計画から検討していきます。地域博物館の開館までは、現存の郷土資料室を暫定的な施設として使用します。

ただし、史跡の整備とあわせて、史跡の価値や魅力を分かりやすく表現していくためには、史跡に近接した場所に出土品の展示や史跡の解説のための「ガイダンス施設」があることが市民意見などで求められており、設置の検討が必要です。

また、このような施設は、史跡の魅力を発信するために重要であるだけでなく、史跡の管理や市民団体の活動など、史跡を通じて地域の新たなコミュニティを形成していくための拠点としても重要と考えられます。

これらのことから、史跡整備に伴うさらなる活用に向けて、ガイダンス施設について史跡に近接した場所での展示会やその他の暫定的な対応策も含めて、短期計画の中で検討します。

15. 管理・運営に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民等

みんなでつくる：管理作業などへの参加

コアエリアの整備、管理・運営に関しては、関係各課、各機関と広く連携しながら、教育委員会を中心に一元的な体制のもと行います。

また、管理・運営の一部に学校や地域住民も関わるシステムを作っていくことで、史跡への愛着を深め、ともに作り上げ、まもっていくことが実感できるようにします。

保存活用計画で示したように、整備を含めた史跡の保存活用には、地域、市民・市民活動団体、大学などの各種団体と行政が協働・連携して取り組むことが重要です。ボランティアや史跡の応援団となるような市民活動団体の育成、支援を行い、ともに史跡を保護し、史跡の価値を高め、発信していきます。また、広域での取組や周辺環境と一体となった整備・活用に当たっては、国や東京都、関連自治体との連携・協力を図るとともに、国や東京都には指導、助言、支援を受けながら進めていきます。

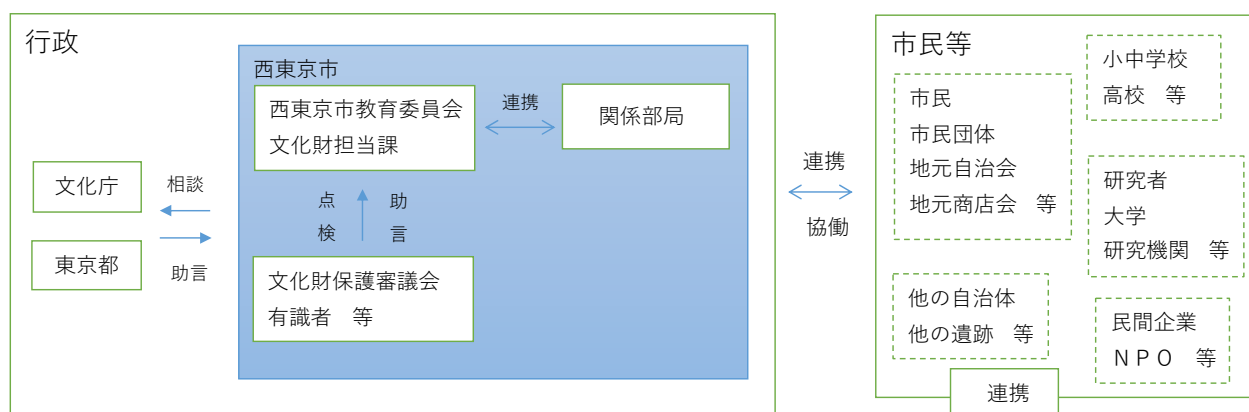


図 29 保存活用における体制のイメージ（『史跡下野谷遺跡保存活用計画』より）

16. 事業計画（スケジュール）

史跡の整備は、保存活用計画で示した短期・中期・長期計画に合わせて進めていきます。

コアエリアの整備は、平成31（2019）年度から35（2023）年度に行うこととしますが、インフラや一部の遺構復元などの整備については、短期から中期1年目にかけてを「1期」とし、さらに1A期と1B期とに分けて行います。

1A期には全体の造成、エントランスゾーンを整備し、1B期に竪穴住居などの造形物等を整備します。地形造成など史跡の基盤整備としては主に行政が主体で行いますが、整備の見学会の開催など常に情報を市民と共有していきます。これらと並行して、解説板やモニュメントなどの作成や設置などを市民協働で行うほか、整備地のPRを広く連携して積極的に進めるなど「みんなで作り成長しつづける整備」を進めます。また、2期に行う遺構の復元などの検討のための調査研究を市民参加で行うなど、市民協働のシステムを構築します。

中期2年目にあたる平成34（2022）年度からの2期以降は、主に市民協働での整備を目指します。地域行事と連携するなど幅広く整備地を活用しながら、市民協働で竪穴住居の整備や更新、樹木の伐採などを実施していきます。市民が主体的に関わりを持ちながら、中期計画終了後も継続して多くの人の手で史跡を育てていきます。

表 7 史跡整備と活用のスケジュール

	平成29（2017）年度	平成30（2018）年度	平成31（2019）年度	平成32（2020）年度	平成33（2021）年度	平成34（2022）年度	平成35（2023）年度
保存・活用		短期	中期		長期		
計画等	保存活用計画策定⇒	整備基本計画策定⇒	短期整備基本設計⇒				
整備			1A期実施設計 （造成・植栽・エントランスゾーンの整備） （説明板(大)・標柱・地形模型)	1A期整備工事			
				1B期実施設計 （竪穴住居等の造形物）	1B期整備工事		
			-----		2期整備 （市民協働による整備）	-----	
発掘調査	西地区	東地区・住居跡	測量・遺構調査	中央・西地区	中央地区	-----	
研究		-----	-----	-----	-----	-----	調査50周年記念事業
活用			ミニ講演会・展示	展示・講演会 （史跡指定5周年＆市制20周年記念）	-----		
		史跡を活用した様々な市民協働事業 -----					
ガイダンス		検討 -----					
地域博物館		-----	-----	-----	検討	-----	